

令和8年度

品川区教育委員会事務局会計年度任用職員募集案内

(教育総合支援センター)

令和8年3月16日

品川区

この採用選考は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の採用候補者を決定するために実施するものです。

※ 常勤職員と同様に、サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。

1. 採用する職、採用予定数等

職	主な職務内容	採用予定数
教育支援員	教育支援センター（オンライン支援を含む）の教育活動の計画および実施、児童・生徒への相談や学習支援等に関する事務	若干名

2. 受験資格・条件

(1) 受験資格

- ①教員免許を有する者
- ②特別支援教育に関する知識・経験等を有する者
- ③その他教育委員会が適当と認める者

(2) 教育支援員の職務内容（詳細）

教育支援センター（オンライン支援を含む）の教育活動の計画および実施、児童・生徒への相談や学習支援等に関する事務

- ①教育支援センターマイスクール通室児童・生徒への小集団での授業実施または個別学習支援
- ②日常生活場面での児童・生徒への相談や支援
- ③各種行事や校外学習等の計画および実施

(3) 勤務先：教育支援センターマイスクール

(4) 勤務日数等

週4日勤務、1日7.75時間

(5) 報酬：月額218,304円（令和8年3月16日現在）

※ ただし、次の方は応募できません。

- ・ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方（最終ページ《参考》参照）
- ・ 現に品川区の常勤職員（教育公務員および任期付職員を除く。）である方

3. 採用予定時期

令和8年5月1日以降

4. 任 期 採用日から令和9年3月31日までの間

5. 合格者の取扱い 選考に合格した方は、会計年度任用職員採用候補者名簿に登載されます。なお、名簿登載期間は、登載日から令和8年7月31日までです。

6. 名簿登載の取消し

次の事項に該当する場合は、名簿登載を取消し、名簿から削除します。

- (1) 名簿登載を辞退した場合
- (2) 受験資格を欠いていることが明らかになった場合
- (3) 品川区職員として採用された場合
- (4) 任用に関する照会に正当な理由なく応答しない場合
- (5) 心身の故障その他の事由により、会計年度任用職員として適正を欠くことが明らかとなった場合

7. 採用について

採用は、任用する職やその任期等が決定し次第、名簿登載者の中から行います。
なお、名簿に登載されていても、必ず採用されるとは限りません。

8. 選考方法・選考日程

(1) 第一次選考

選考方法	書類審査 ※ 申込書により書類審査を行います。
合格発表	令和8年3月下旬以降 ※ 合否に関わらず、受験者全員に郵送または電話で連絡します。

※第一次選考合格者には、第二次選考の実施案内（日時・場所等）を郵送または電話等で通知いたします。

(2) 第二次選考（第一次選考合格者対象）

選考日・選考方法	令和8年3月下旬以降・面接
最終合格発表	令和8年4月上旬（予定） ※合否に関わらず、第二次選考受験者全員に郵送または電話で連絡します。 ※面接を欠席した場合、辞退とみなし特に通知はありません。

9. 選考会場

品川区教育総合支援センター（JR 五反田駅から徒歩13分）ほか区有施設

10. 申込手続き・受験票の交付

原則、電子申請にてお申し込みください。電子申請によらない場合は以下の方法で、品川区教育総合支援センターまで、ご提出ください。

方法	受付期間
電子申請	令和8年3月16日（月）～令和8年3月27日（金） 
郵送申込	令和8年3月16日（月）～令和8年3月27日（金）【必着】 ※ A4判が入る大きさ（角形2号）の封筒に入れ、表に赤字で「会計年度任用職員採用選考申込書在中」と明記し、 必ず簡易書留で郵送してください。 なお、簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
持参申込	令和8年3月16日（月）～令和8年3月27日（金）の 午前9時00分～午後5時00分 ※ 土・日曜日及び祝日を除く。

11. 勤務条件等 ※ 令和8年3月16日現在

(1) 報酬（地域手当相当報酬含む）

月額 218,304 円

※ 給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります。

(2) 諸手当に相当する報酬等

期末手当および通勤手当や超過勤務手当に相当する報酬等が規定に基づき支給されます。

(3) 勤務日数・勤務時間

別表のとおり

※ 勤務日は原則として月曜日から金曜日までの間となりますが、配属先によっては土曜日・日曜日・祝日法による休日が勤務日となる場合があります。

※ 公務のため必要がある場合は、正規の勤務時間を超えた勤務（超過勤務）となることがあります。

(4) 休暇等

勤務形態に応じて、年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等の休暇を取得できます。

(5) 社会保険・福利厚生

勤務形態に応じて、社会保険（健康保険・厚生年金保険）および雇用保険に加入します。また、労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

12. 問い合わせ先（郵送・持参先）

〒141-0031 品川区西五反田6丁目5番1号

品川区教育総合支援センター（教育文化会館4階）

① 学校支援担当 電話：03-5740-8203

② いじめ対策担当 電話：03-3490-2008

FAX：03-3490-2007（共通）

※ 選考内容・結果についての問い合わせには応じられません。

地方公務員法第16条

受験資格にある、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者とは、以下の者をいいます。

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

性犯罪前科の確認について

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。)に基づき、任用される職の職務内容によっては特定性犯罪の前科の有無を確認させていただく場合があります。

個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に管理します。
ご提出いただいた書類は、規定に基づき保存年限経過後に廃棄します。

【教育文化会館 案内】

